

地方公共団体定員管理研究会（第2回） 議 事 要 旨

1. 開催日時：平成21年10月9日（金） 10：00～11：30
開催場所：総務省内会議室
出席委員：西村座長、浅羽委員、大木委員、太田委員
小泉委員（代理出席）、杉田委員、原田委員、松森委員、三宅委員

2. 議事経過

- (1) 事務局から説明
- (2) 各地方公共団体から事例報告
- (3) 意見交換

3. 意見概要

【個別団体の報告】

- ・ これまでの世論の傾向は削減を要請するものが多かったが、県民や議会での反応として、職員を減らすことにより住民サービスが落ちることを懸念する声が多くなってきており、市町村長からも同様の意見がある。
- ・ 危機的な財政状況のため、今後も大胆な見直しが必要であり、住民の納得を得るためにも、引き続き職員数の削減に取り組んでいく。業務の縮小のみではなく、廃止・休止まで取り組み、予算と同時に職員数の削減に結びつける必要がある。
- ・ 政令市移行にあたって、国県道の管理や児童相談所の設置に携わる職員を増員している。合併によるスリム化効果もあったが、政令市移行による増要因がある中で、純減を進めることは厳しい面があった。
- ・ 福祉部門では生活保護世帯の増加等への対応として、職員を増員している。また、消防部門は、当初計画では減らす予定だったが、実際には減らすことは難しい。
- ・ 定員純減を進めるために、機構改革を行ったことで、住民サービスが受けやすくなったという評価も一部ではあった。
- ・ 小規模な団体であり、減らせる部分はすべて削ったという思いがある。全体の数が少ないため、一人減らすことは大変なことである。

【意見交換概要】

- ・ 期間を明確に定めて数値目標を設定した集中改革プランの固有の効果は何か。集中改革プランがなくても定員純減を進めていたか。
→集中改革プランの前から、目標を設定して行革に取り組んでおり、いずれにしても定員純減に取り組んでいたが、団体独自の取組をバックアップするものとして集中改革プランを進めてきたというのが実態。

- 管理部門のみでなく、他の職員にも行革の意識が行き渡ったことに加えて、プラン後の定員管理はどうするかという問題提起ができるようになったという効果があった。
- ・ 総人件費の削減にあたり、定員の純減が重点的に取り組まれたことで、地方が定員純減と給与見直しのバランスを取りにくくなったということはないのか。
 - 骨太2006の中では、公務員人件費を2.6兆円削減することとされており、定員純減だけではなく、給与の見直しも併せて行うこととして、単価と数の両面から人件費削減に取り組んでいただくことを要請している。
 - 給与構造改革自体はうまくいったように思うが、給与カットは職員に受け入れられにくく、さらに削減していくことは厳しい面がある。
 - ・ 警察や教育部門は、国が基準を定めている部分が多いので、定員純減が進まないという意見を聞くが、仮に基準がなく、地方公共団体で自由に決められる場合、どのような対応になるのか。
 - 完全に自由となった場合、何をメルクマールに職員を配置すればよいのか難しい面があるが、警察・教育部局と現状にあった職員数はどの程度かという議論をしっかり行うチャンスができる。
 - ・ 地方分権が今後さらに進むと考えられるが、こうした状況を踏まえて、定員のあり方も考えていくべき課題であると感じている。